

第20回 全国街路事業 コンクール応募資料

平成20年2月

応募者名：兵庫県 阪神南県民局

事業の名称：阪神間都市計画道路事業

3. 3. 181号 山手幹線

実施都市名：兵 庫 県

事業の目的

山手幹線は、尼崎市の府県境を起点に、西宮市、芦屋市を経て神戸市長田区に至る全長約30kmの阪神間における東西の主要幹線道路である。阪神大震災時には、阪神高速神戸線の倒壊により、国道43号が交通規制されたため、国道2号へ交通が集中したことにより、避難、救助、消防活動や緊急物資等の輸送に大きな支障をきたした。このため、兵庫県をはじめ関係各市において、震災復興のシンボルロードとして未整備区間の解消と早期の全線供用を目指し事業に取り組むこととなった。

事業概要

事業名：阪神間都市計画道路事業

路線名：3. 3. 181号山手幹線

事業箇所：尼崎市戸ノ内町1丁目～神崎町

事業延長：1, 322m

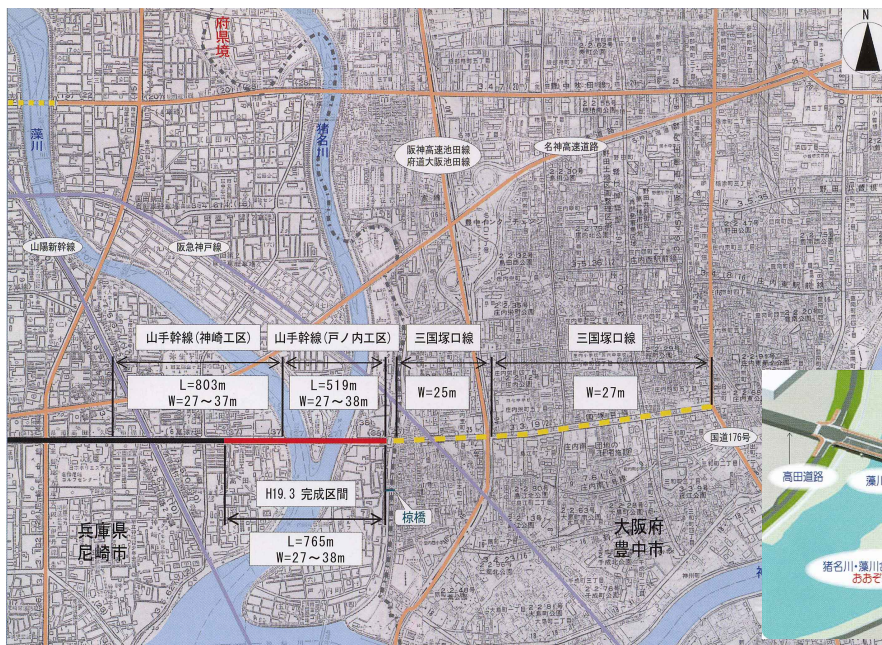
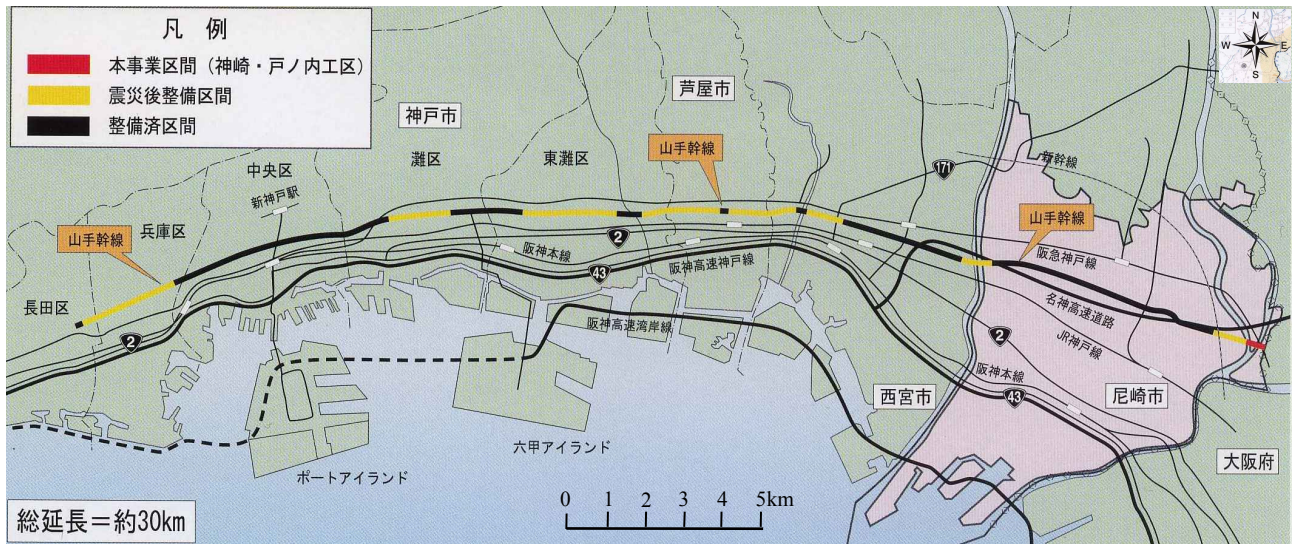
幅員：27～38m(4車線)

総事業費：約151億円

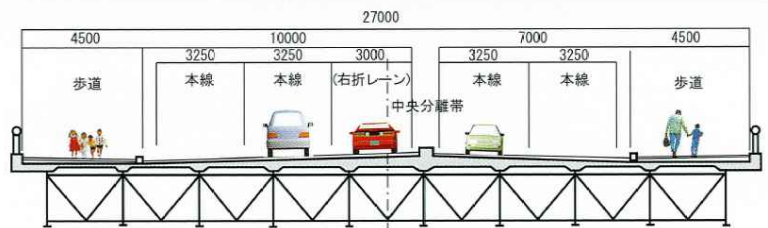
事業期間：昭和48年度～平成18年度

山手幹線の内、本工区は尼崎市の府県境に位置し、河川等で囲まれた地域となっていたため、震災時には橋梁等の被災により地区が半孤立の状態となったが、老朽化した藻川橋及び戸ノ内橋の架け替えにより耐震化すると共に、道路拡幅・歩道整備を行った。

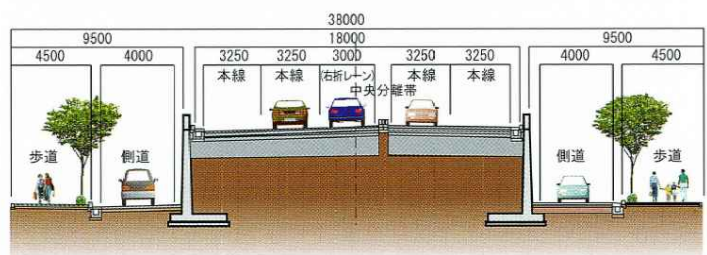
事業位置図



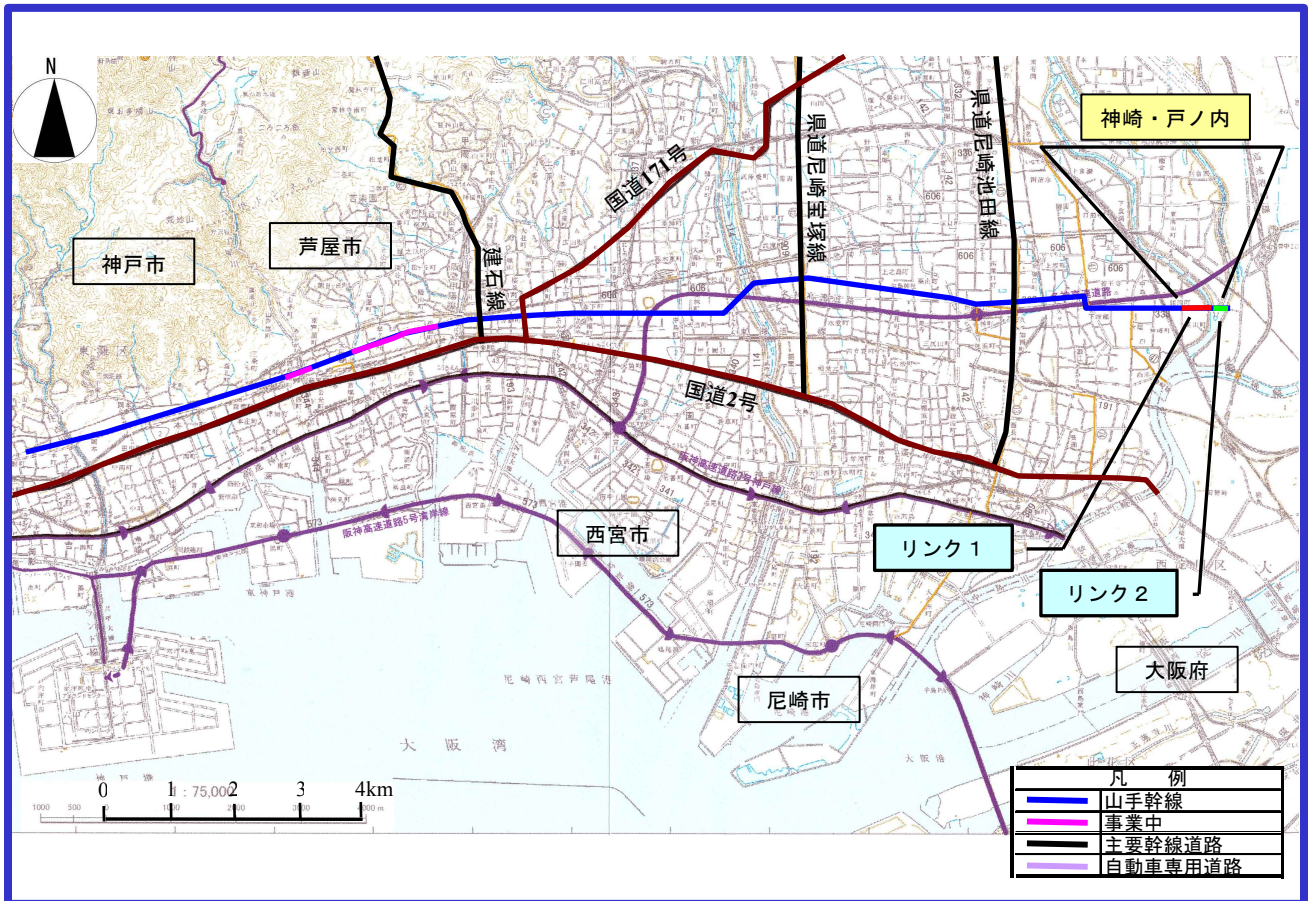
橋梁部



道路部



山手幹線の整備効果アピール資料



○事業概要

事業名: 阪神間都市計画道路事業
3. 3. 181号 山手幹線
路線名: 山手幹線
事業箇所: 尼崎市戸ノ内町1丁目
～高田町
事業延長: 1, 322m
幅員: 27m～38m(4車線)
総事業費: 約151億円
事業期間: 昭和48～平成18年度

○交通量調査結果

供用前 平成10年12月16日
供用後 平成19年11月 7日
リンク1)
交通量 9068台/12h→8,739台/12h
旅行速度 13.9Km/h→27.3Km/h
リンク2)
交通量 11,695台→10,617台
旅行速度 13.9Km/h→27.3Km/h

「整備効果」

- 山手幹線の旅行速度の向上 13.9Km/h⇒27.3Km/h(約2倍に向上)
- 橋梁部の混雑が解消された。 藻川橋: 1.32⇒0.41 戸ノ内橋: 1.70⇒0.49
- 住民の満足度
- 住民の約80%が歩行者・自転車の通行が安全になったと感じている。
- 住民の約70%が歩行(自転車での通行)が楽になったと感じている。



平成6年撮影



平成10年撮影
(藻川橋)



平成10年撮影
(戸ノ内橋)



平成18年10月撮影



平成19年8月撮影



平成19年8月撮影



平成19年12月撮影



平成19年12月撮影

